

農業労働力確保緊急支援事業について（令和2年度国補正事業）

新型コロナウイルス感染症の拡大により人手不足となり、農作業に支障が出ている農業経営体等（人手不足経営体）に対して、代替人材として農作業の経験のある即戦力人材や他産業からの人材を受け入れ、農作業に従事していただけることを目的に、標記事業が国補正予算で創設され、実施されておりますのでお知らせします。

詳細につきましては下記の関係ホームページを参照願います。

○申請先：全国農業会議所ホームページ（令和2年農業労働力確保緊急支援事業特設ページ）

<https://for-farmer.jp/>

○事業詳細：農林水産省のホームページ

https://www.maff.go.jp/j/new_farmer/roudouryokukinkyukakuho/roudouryokukinkyukakuho.html

（一社）岐阜県農畜産公社（ぎふアグリチャレンジ支援センター）

担い手部人材活用対策課

電話：058-215-1550 FAX：058-276-1268

メール：agri-stock@gifu-notiku.com